東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・必修科目

精神科（１ヶ月）

選択必修について

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラムの研修医は精神科が指定研修となっており、履修が必須である。

１　目的と特徴ＧＩＯ

精神科疾患および国民の精神保健に関する知識、精神的健康に関する知識の啓発は精神保健福祉法に強くうたわれている。内因性精神疾患のみならず、認知症、器質性、症状性精神疾患、小児思春期精神疾患等は今後の日本の社会、文化環境を勘案する時重要になってくる。精神神経科における臨床研修はこれらの点に注意をおき、医師としての人格、患者さんとの接し方、専門疾患の診察法、診断の方法、治療方法を学ぶことを目的とする。

２　プログラム管理運営体制

大森病院精神神経科が主体となり運営する。水野、根本、片桐が基本案を作り、指導医会議に諮る。プログラム内容・運営に齟齬が生じた場合は逐次改正し、精緻化していく。

３　教育課程

３－１　研修期間と研修医配置予定

研修期間は１ヶ月である。
大森病院では研修講義、病棟、外来を経験する。

３－２　到達目標ＳＢＯ

１.　　行動目標

1) 精神神経疾患患者の診察法を理解し、重要症状を抽出することができる。
2) 病歴、現在症、補助検査を総合して鑑別診断、治療法を考えることができる。
3) 薬物治療、精神療法、リハビリテーションの選択ができる。

２.　　経験目標ＳＢＯ＋ＬＳ

A)　経験すべき診察法・検査・手技

1）問診で精神疾患の概略の見当をつけることができる。
2）全身身体所見と問診で得た情報を総合して記載し、診断の道筋を説明することができる。
3）脳波、CT, MRI, SPECT,NIRS（光トポグラフィー検査）などの情報を加え、確定診断をつけることができる。
4）精神療法の基本的方法を学び、医者・患者関係の距離のとり方、説明の仕方に齟齬のないようにすることができる。

B)　経験すべき症状・病態・疾患

1）統合失調症
2）気分障害
3）認知症
4）せん妄状態
5）器質性・症状性精神障害
6）児童・思春期精神障害
7）パーソナリティ障害
8）不安症

C)　特定医療現場の経験

1) ICU、腎透析、外科手術後のリエゾンコンサルテーションをおこなうことができる。
2) 救急外来の対応、初期治療、特に自殺企図者への対応ができる。

３．　評価基準

A.　患者への対応、診察能力(態度、技能、知識)が習得されたかをもって評価基準とする。指導医、研修指導責任者、病棟看護師長、研修協力病院では指導医、病院長、病棟看護師長に新しく作成する評価表を用い、評価してもらう。
B.　統合失調症、気分障害、認知症(せん妄)についてはレポートを作成する。

３－３　勤務時間

研修期間中の勤務時間、休暇、当直に関しては東邦大学医療センター大森病院の規程に従う。勤務時間は原則午前８時３０分から午後５時までである。研究会、症例検討会、個別勉強会は時間外におこなわれることもある。また担当患者の状態によってはこの限りではない。上級医と共に救急当直、病棟当直をおこなう。研修協力病院の勤務時間は各病院の規程にしたがう。

３－４　教育行事

１．教授回診：毎週月曜日は午後２時から４時まで回診に出席する。
２．外来診察：病歴をとる
３．入院時診察：研修指導責任者と１対１で受け持ち患者の説明をする。

４．症例検討：毎週月曜日午後５時より１名ないし２名の新入院患者の症例検討をおこなう
５．抄読会：毎週月曜日午後６時より研修医を中心に英語論文の抄読をおこなう。指導医と一緒に PubMed を使い、精神科最新テーマに関する英語論文を研修期間中に複数抄読し、内容をまとめる。
６．金曜日の児童イルボスコ カンファレンスに出席し、要請があればその会のテーマ内容について事前に勉強し、発表する。
７．年数回の外部講師による講演会に出席する。
８．大学院生の所属する基礎研究室の勉強会に参加することができる。

３－５　指導体制

本プログラムの最終責任者は大森病院精神科の指導責任者である。研修医は診療チームに配属され直接の指導医である助教のもとでチームの一員として指導を受ける。時間の許す限り上級医の指導を求めることができる・研修協力病院の指導体制は各病院で定める。

４　研修医個別評価

プログラム修了時に、病棟看護師長、診療チーム指導医，病棟長の評価表、上記最低３症例のレポートを評価する。また各種教育行事、出席状況、抄読会での発表内容などを勘案して直接の指導医が総合評価する。上級医は意見を述べることができる。

参加施設

本プログラムにおいては、東邦大学医療センター大森病院にて研修を行なう。